

# 福島県総合計画審議会 議事録

## 1 日時

平成 27 年 3 月 24 日（火） 13 時 30 分～15 時 50 分

## 2 出席者

（委員）塩谷会長、今泉委員、大泉委員、加藤委員、轡田委員代理・阿久津様、久保委員、齋藤委員、瀬田委員、高瀬委員、高谷委員代理・佐藤様、立谷委員代理・小松様、中田委員、馬場委員、早矢仕委員、東委員、樋口委員、宮沢委員、芳見委員、和田委員、渡邊委員代理・石井様

（福島県）企画調整部長、企画調整部理事兼政策監、復興・総合計画課長、復興・総合計画課主幹兼副課長、復興・総合計画課主幹（以上事務局）  
広報課主幹兼副課長、総務課長、企画調整課主幹、避難地域復興局次長、文化スポーツ局次長、生活環境部次長（原子力損害対策担当）、生活環境部企画主幹、避難者支援課主幹兼副課長、保健福祉部政策監、保健福祉部企画主幹、商工労働部政策監、商工労働部企画主幹、観光交流課長、農林水産部政策監、農林水産部企画主幹、土木部次長（企画技術担当）、建築住宅課長、出納局次長、企業局次長、病院局次長、教育庁企画主幹兼教育総務課副課長、義務教育課主幹、健康教育課主幹兼課副課長、警察本部総務課長、県北地方振興局次長、県南地方振興局次長兼企画商工部長、会津地方振興局企画商工部長相双地方振興局次長兼企画商工部長、いわき地方振興局次長兼企画商工部長

## 3 議題

(1) 総合計画審議会からの意見に対する件の対応方針に基づく施策への反映状況等について

## 4 決定事項・確認事項

(1) 福島県総合計画「ふくしま新生プラン」平成 26 年度進行管理結果、その結果を踏まえ、平成 27 年度に取り組むべき事業の主内容について、資料 1 を用いて事務局から説明があり、意見が出された。

## 5 発言者名、発言者ごとの発言内容

以下のとおり

司会（企画調整部復興・総合計画課主幹兼副課長）

〈1 開 会〉

定刻となりました。本日は、ご多忙のところ福島県総合計画審議会にお集まりいただきありがとうございます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の長谷部と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様のお手元には、資料とともに県内産のお水をお配りしております。今回は喜多方市高郷町産の「きたかたの幸水」という銘柄でございます。おいしい水を味わっていただければと思います。

それでは、ただいまから福島県総合計画審議会を開催いたします。

〈2-1 政策監あいさつ〉

司 会  
企画調整部理事兼  
政策監

はじめに企画調整部理事兼政策監の佐竹よりごあいさつを申し上げます。

皆さん、こんにちは。本来であれば近藤企画調整部長がごあいさつを申し上げるところでございますが、急用がございまして少し遅れてまいります。この会議の終了までには駆けつけるということでございますので、私がかわってごあいさつを申し上げたいと存じます。

委員の皆様には、大変お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、それぞれのお立場から福島の復興・再生にご尽力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」、総合計画がスタートいたしまして2年がたちます。委員の皆様の任期と同じに総合計画がスタートいたしまして、昨年は進行計画をやっていただきまして、今年の1月に知事のほうに意見具申という形でご意見をいただいたところでございます。私ども県といたしましては、しっかりと委員の皆様のご意見を県の施策に反映させてまいりたいと思っているところでございます。

会議に入ります前に、福島県としての認識の部分を上申したいと存じます。私ども、今、3つのものと闘っているところでございます。まず、1点目は集中復興期間の延長という闘いでございます。ここまで国の姿勢として「被災者に寄り添った」という非常に耳障りのいい言葉で、安倍首相、復興大臣、環境大臣、それぞれお話があったわけでございますが、年を越して2月ぐらいから少しずつトーンが変わってまいりました。全額国庫というのは非常にイレギュラーなケースだ、非常に特異なケースで、1%でもいいから地方が復興事業については経費を負担すべきではないかという議論が少しずつ湧いてまいりました。また、自民党与党の大幹部につきましては、原発災害の対応と原発災害以外の対応、津波とかそういった部分の対応については、しっかり分けて考える必要があるのではないかというお話がございました。

そういったことで、私どもこれまで4年間、復興財源については基本的に10分の10という非常に特異な復興財源の敷延でここまでいろいろな事業を行ってまいりましたが、その部分について今見直しがされようとしていると

いうこととさせていただきます。これについては県政としてしっかり言うべきことは言っていくということで考えているところでございます。

2点目の闘いといたしましては、風評の固定化、記憶の風化という部分でございます。ご承知のとおり、この総合計画審議会の中でも議論がございましたが、汚染水の話があり廃炉がなかなか進まない、そういったお話があります。汚染水が海に流れているということだけで、一気に会津のほうの旅館さえキャンセルが出てしまうということで、そういった闘いがあります。せっかく盛り上がってきても、また最初のスタートに戻ってしまう、そういう非常にづらい闘いをしているということでございます。

また、記憶の風化という部分では、私どもこれまで12万人の避難者がいらっしやる、これが11万人台になったというお話がありますが、その11万とか12万という数字自体どういう数字なのかというのは私ども実感としてわからなくなってきたという非常に厳しい状況にあるのかなど。45%の方々が家族分断で今暮らしていらっしやる7割の方は仮設住宅か借上住宅でお住まいだということとあります。そういった事実が数字だけで、実感の部分が国民全体、県民全体として共有されていない、そういう記憶の風化という部分と闘っているということでございます。

3点目は地域経済の再生でございます。前回の審議会でもお話がございましたが、農林水産業の部分、記載がないではないかというお話もいただきました。そのとおりであります。今、イノベーション・コースト構想とか、再生可能エネルギーという光の当たっている部分がございますけれども、なりわいの部分としての農林水産業、さまざまこれまで特色ある取組を進めてきたわけでございますので、そういったものの再生というものをしっかりやっていかなければならないと私ども考えているところでございます。

こういった中で、委員の皆様のご意見について、先ほど昼休みにもう一回振り返ってまいりました。本当に素晴らしいご意見をいただいていたこととあります。昨年のちょうどこの時期については学校給食についての議論がありました。やはり、しっかり正しい知識のもとで自分たちみずからしっかりと学校給食の問題を考えていかないと、風評・風化というのはいつになっても終わらないと思いますし、それから、給食自体は教育の問題なのだという中田先生からのお話もありました。また、前回の委員会では、加藤先生のほうから、子どもの心が病んでいるのではないかと、そういった部分の認識を十分把握しているのかというお話、また、芳見先生からは農林水産業の記載がないのではないかと。また、村上先生からは女性が働きやすい環境、馬場先生からは、人口減少自体はそれはそれでしょうがないので、ある程度はやむを得ないのではないかと。しかし、その人口構成、バランスの部分が非常に重要なのではないかとというお話もいただきました。まさにそのとおりとあります。また、東先生からは、放射線教育をしっかりやっていく必要があるのではないかと。まさに私どもつい昨日までやっておりました地方創生の新しい事業をつくっていく中で、審議会の皆様の意見というものはまさに本質をつい

たものだと改めて実感しています。

本日は、そういった先生方の意見をしっかりと捉えて、新年度事業、県庁一丸となって作成をいたしました。それについては後ほど復興・総合計画課長のほうからご説明をさせていただきますが、ぜひ、本日も先を見据えた議論、私どもどうしても目の前の復興事業にめいっぱいになっている部分がございます。先生方の幅広いご意見と、5年後、10年後を見据えた福島に対するご意見を賜ればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 〈2-2 会長あいさつ〉

続きまして、福島県総合計画審議会の塩谷会長にごあいさつをお願いいたします。

皆さん、こんにちは。議事に入ります前にひと言ごあいさつ申し上げたいと思います。

震災から4年がたちました。常磐道・6号線の開通であるとか、あるいは避難指示区域の縮小に伴い帰還が始まったとか、明るい話題もありますけれども、他方で中間貯蔵施設の問題、汚染水、さらには廃炉に向けての長い道のりということで、福島の復興というのはまだまだ長い時間がかかると思います。そうした福島の復興・再生を進めていくためには、県の長期の総合計画と復興計画を一体的に進めていく必要があるということでもあります。今年度はその2年目にあたるということで、部会を設けまして進行管理に係る議論を進めてきて、そして、今年の1月19日に知事のほうに具申したところがあります。

福島の復興ですが、先ほど佐竹政策監の話にもありましたように、国のほうでは5年目の集中復興期間が終わるのを機に、財政的な見直しをするという動きもありまして、今後の福島県の復興・再生をどう進めていくのか、非常に大きな課題がさらに積み重なっているのかなと感じているところです。

今回は議事が1件、「総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針に基づく施策への反映状況等について」ということで、このあと説明がありますけれども、今年度最後の審議会ということになりますので、ぜひ委員の皆様からは、現場の実情であるとか、取組であるとか、あるいは今後の県の施策に何かアイデアがあれば、ぜひいただけたらと思っております。

限られた時間ではありますけれども、有意義な審議会となりますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### 〈3 議 事〉

それでは議事に入ります。

これ以降は、福島県総合計画審議会条例第5条第2項の規定によりまして、会長に議長をお願いしたいと存じます。

塩谷会長、よろしくお願いいたします。

司 会  
塩谷会長

司 会

塩谷会長

それでは、ここからは私が議事の進行を務めさせていただきたいと思えます。

議事に先立ちまして定足数の確認を行います。本日は、委員現員 25 名中 21 名の方が出席しておりますので、本審議会は有効に成立しております。

続きまして、議事録署名人を 2 名選びたいと思えますけれども、私から指名をさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、議事録署名人ですが、お一人は加藤委員、もうお一方は早矢仕委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは議事に入ります。(1) 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針に基づく施策への反映状況等について」、事務局のほうからご説明をお願いします。

復興・総合計画課長

復興・総合計画課の河原田と申します。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、資料 1、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」平成 26 年度進行管理結果ということで、この資料 1 に基づいて説明していきたいと思えます。

まず、1 ページをご覧ください。総合計画の進行管理につきましては、施策を中心に大局的な視点から評価を行い、PDCA をしっかりと回しながら、その評価結果を次年度の事業に効果的に活用するという趣旨で行っているものでございます。

2 ページをお開きください。委員の皆様には昨年 6 月の総合計画審議会からスタートしまして、各地域での地域懇談会、そして進行管理部会において、さまざまなご意見をいただきながら、今年 1 月には知事への意見具申ということをしていただきました。それらのご意見、評価を踏まえまして、平成 27 年度の事業の中でどのように反映させていくかという観点から、本日は、政策分野別の取組状況と地域の取組状況について、その後などもご説明していきたいと考えております。

5 ページをお開きください。総合計画全般ということで、主な県の評価をまとめてございます。一番左側でございます。震災を契機として急激に加速した本県の人口減少は、震災前の水準に戻りつつありますけれども、震災直後に減少した年少人口あるいは女性を含む生産年齢人口の回復はあまり見られないというふうに評価しているところでございます。総合計画審議会からは、隣の意見の②というところになりますけれども、相双地域の人口減少を踏まえたリアルな視点を持つ必要があるというご意見をいただきました。県の対応方針としては、その右になりますけれども、②番として、相双地域の人口の将来推計を踏まえて、国や市町村と連携して避難地域の将来像の策定を進める考えがあるということでございます。

これらを踏まえまして、平成 27 年度の具体的な事業としましては、国の地方創生の動きと連動しながら本県の取組を進めてまいります地域創生・人口減少対策本部事業、そして、チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」

創出事業に取り組んでまいります。まず、一番上の地域創生・人口減少対策本部事業でございますが、本県は他県と異なりまして、東日本大震災そして原発事故という特殊事情があるという中で人口減少が進んでいるという状況でございます。昨年12月に地域創生・人口減少対策本部を立ち上げまして、地域振興に関する有識者のご意見を伺いながら、全庁を挙げて本県の活性化に向けて具体的な地域振興策、人口減少対策を加速してまいります。また、将来の人口展望や施策を推進していくための、仮称ではございますけれども、ふくしま人口ビジョン、そして総合戦略、これを今年秋ごろまでをめぐりに策定する予定でございます。

次に、チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業では、関係部局が連携して本県の産業振興を牽引するロボット産業の集積を推進することとともに、浜通りの再生に向けた、いわゆるイノベーション・コースト構想の具体化に取り組んでまいりまして、新たな研究産業拠点を地域全体で戦略的に整備していくことで、将来的には新技術や産業の創出につなげてまいりたいというふうに考えております。

そして、丸の2つ目でございます。復旧・復興需要が一段落した後の経済・産業を見据えて、本県の特性を生かした新たな産業の創出が必要であるという評価をしたところでございます。また、総合計画審議会からは、⑤番にありますとおり、現在の求人状況というものは復興需要による一時的なものに過ぎないということで、復興を見据えて雇用の新たな受け皿づくりを進める必要があるというご意見をいただきました。県の対応方針としましては、経済波及効果の高い輸送用機械関連産業、再生可能エネルギー関連産業、医療関連産業など、こういうものを戦略的かつ積極的に企業誘致活動を展開していこうということとしております。

27年度の事業といたしましては、輸送用機械関連産業集積育成事業、ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー関連産業集積促進事業、そして、医療機器開発・安全性評価拠点整備事業、ふくしま産業復興企業立地支援事業など、こういうものに取り組んでいきたいと考えております。上から3つ目ですが、ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー関連産業集積促進事業では、産業フェアの開催、あるいは産学官連携による地域イノベーションを推進してまいります。医療機器開発・安全性評価拠点整備事業においては、本県が世界に貢献する医療産業クラスターと、なるべく、ハード・ソフトの拠点整備を進めてまいります。さらに、ふくしま産業復興企業立地支援事業では、県内で新增設を行う企業に対しまして、初期投資の一部を補助しまして企業の生産拡大・雇用創出を図ってまいります。

次の、「人と地域」の主な県の評価の1つ目でございますが、子どもたちの遊び場の整備や運動不足を解消する取組が必要だというような考えでございます。総合計画審議会からは、子育てしやすい環境をつくるために、県内企業に対して特典や優遇措置を講じて優良企業を支援する必要があるのではないかというご意見をいただきました。これに対しまして、県の対応方針と

しましては、新たな助成制度を加えた次世代育成支援企業認証制度等によりまして、県内企業に対して働きやすい職場環境づくりの普及啓発を進めていく考えでございます。

これらを踏まえまして27年度の事業としては、チャレンジふくしま豊かな遊び創造事業、未来のママ・パパ応援事業、女性活躍促進事業、このようなものに取り組んでいきたいというふうに考えております。まず、一番上のチャレンジふくしま豊かな遊び創造事業では、身近なところで屋内遊び場の整備の支援ですとか、あるいは子どもが屋外空間で創造的な遊びを行うことができる冒険広場などの事業を実施してまいります。未来のママ・パパ応援事業では、妊娠・出産、そして不妊の知識の普及や、女性が企業で継続して活躍できるよう企業の管理職研修などを実施しまして、妊娠・出産及び不妊等の職場内での理解促進を図ってまいります。女性活躍推進事業では、フォーラムの開催、そして企業訪問によるワークアンドバランスの普及・啓発、男性の育児休業取得モデル事業の参加促進を図ってまいります。さらに、結婚・出産を契機に離職したような女性の再就職を支援してまいります。

資料の7ページをお開きください。「活力」でございます。県の評価としまして、農林漁業の担い手を育成・確保し、復興を加速していく必要があるというような評価をしております。総合計画審議会からは、第一次産業の魅力を伝え、担い手を育成していくとともに、第一次産業に対する支援を継続していく必要があるというご意見をいただきました。県の対応方針としましては、新規就農者や企業参入など、担い手の育成・確保に努めるとともに、地域産業6次化や意欲ある経営体への農地集積などを推進して、豊かで魅力ある農林水産業の実現を図るということとしております。

27年度の具体的な事業としましては、農業短期大学校革新緊急対策事業、地域産業6次化戦略推進事業などに取り組んでまいります。まず、一番上の農業短期大学校革新緊急対策事業では、農業者研修を農業短期大学校におきまして強い営農意欲と経営感覚を身につけた職能者を配置しまして就農率の向上を目指してまいります。また、地域産業6次化戦略推進事業においては、本県農林水産業の復興のため、農林水産業者の異業種の参入を推進するとともに、県産物を活用して売れる6次化、新商品づくりを支援して、所得の向上と雇用の確保を目指してまいります。

次が「安全と安心」でございます。県の評価としましては、医師・看護師の確保が不可欠、そして、福祉・介護の現場での労働環境の整備、キャリアアップ支援が必要と評価してございます。総合計画審議会からは、保健・医療・福祉の専門職不足の問題に対して、どのように取り組むかが大きな課題である。現場で実際に活用できる専門職の確保・育成が重要であるというようなご意見をいただいたところでございます。県の対応方針といたしましては、保健・医療・福祉、それぞれの分野の専門職の確保に取り組むとともに、研修などを通じて実践能力の高い専門職員の育成に努めております。また、保健・医療従事者育成に係る有識者会議を通じまして、養成施設のあり方に

ついて検討していくと考えております。

27年度の具体的な事業といたしましては、ふくしま医療人材確保事業、ふくしまからはじめよう。福祉人材確保推進プロジェクト事業、保健医療従事者養成施設整備事業、こんなものに取り組んでまいります。まず、一番上のふくしま医療人材確保事業は、医療提供体制の回復と復興につなげるため医療機関が行う医療人材の確保等を支援してまいります。また、「ふくしまからはじめよう。福祉人材確保推進プロジェクト事業」においては、職場内研修の強化、新採用職員の支援、潜在的有資格者への再就職支援・職場体験、新任介護職員の研修などを実施しまして、東日本大震災・原子力発電所の事故により流出した福祉そして介護人材の確保を図ってまいります。保健医療従事者養成施設整備事業においては、保健医療従事者の養成施設の整備に向けた検討を行ってまいります。

次に「思いやり」でございますが、県の評価では、避難生活が長期化する中であって、支援活動の継続と情報発信の充実が必要であるというような評価をしております。総合計画審議会からは、居住場所の移動に伴い、これまでの関係性を形成し直さなければならない。安心して暮らすことのできる事業を避難者一人一人の思いを汲み取りながら検討する必要があるというご意見をいただいたところでございます。県の対応方針としましては、分散化する避難者に対応できるよう相談体制の強化、関係機関や地域ネットワークとの連携による総合支援体制の構築、また、高齢者や障がい者の孤立を防ぐとともに、見守り活動により避難者の安全と安心の確保に努めてまいります。

27年度の具体的な事業としましては、生活拠点における交流促進事業、高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業、生活拠点コミュニティ形成事業などに取り組んでまいります。まず、生活拠点における交流促進事業においては、避難者や周辺住民との交流促進を図るため、復興公営住宅を中心とする生活拠点に必要な施設整備に取り組んでまいります。次の高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業では、仮設住宅等の生活を余儀なくされている被災高齢者の方々の生活支援を行ってまいります。生活拠点コミュニティ形成事業におきましては、復興公営住宅の入居者、そして地域住民との交流活動支援を行うコミュニティ交流員を配置いたしまして、復興公営住宅を中心とする生活拠点のコミュニティの維持形成を図ってまいります。

また、県の評価の2つ目でございますが、自然と触れ合う機会が少なくなっている中で、環境教育を推進する必要があるだろうということで、総合計画審議会からは、尾瀬、只見ユネスコエコパーク、これらを教材とするような本県ならではの環境教育に役立てるべきというご意見がございました。ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業、そして、ふくしま子ども自然環境学習推進事業、また、南会津地域でございますが、自然豊かな地域資源を活用しました地域創生総合支援事業において、環境教育のほうに力を入れています。

以上、県の評価、審議会からの意見に対する27年度の事業の主な内容につ



いてご説明いたしました。

次に、11 ページをご覧ください。各地域の施策、取組状況、評価結果の中で、農林水産業関係では、県北地域の県産農産物の信頼回復、そして県中地域の農林水産物の安全性のPR、また、会津地域の地域産業6次化の取組と所得の確保というような評価がございます。これらに対応する事業としまして、地域で実施予定の主な平成27年度事業ということで、チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業、そして、ふくしまの恵み安全・安心推進事業、地域産業6次化戦略推進事業に取り組んでまいります。地域別のものにつきましては、これから事業をさらに進めていく中で加速化をしていくということでございます。

次に、県北地域の地域懇談会から、野生鳥獣の被害について部局の垣根を越えた対応が必要であろうというご意見がございました。これらにつきましては、生活環境部と農林水産部が連携いたしまして鳥獣被害対策強化事業を実施してまいります。

そして、県南地域の定住・二地域居住など、都市農村交流の低迷等という評価につきましては、観光交流局のふくしま定住・二地域居住推進基盤再生事業に取り組んでまいります。

同じく県南地域でございますが、原子力災害に起因する観光客の減少、また、南会津地域につきましては、観光客の入込数が、平成26年度上半期は震災前の8割強にとどまっているというような評価でございます。これらに対しましては、観光交流局のチャレンジふくしま観光復興キャンペーン事業を展開してまいります。

さらに会津地域の県の評価、只見線の早期全線復旧を図る必要性につきましては、地域懇談会から、只見線の観光資源として活用を考えるべきというご意見がございました。こちらにつきましては、生活環境部のJR只見線復旧推進事業を実施してまいります。

相双地域の地域懇談会におきましては、資格取得者の流出や離職、そして若年層の福祉人材を養成というようなご意見がございました。全県的な課題ではございますが、これらにつきましては保健福祉部において、ふくしま医療人材確保事業やふくしまの福祉を支える人材の育成事業などを実施してまいります。

次がいわき地域の県の評価でございますが、津波等の災害に強い地域づくりを着実に進める必要性につきまして、地域懇談会から防災教育とあわせたハード・ソフト両面での津波対策を行うべきというご意見がございました。こちらにつきましては、土木部においては防災緑地整備事業、それと教育庁においては、地域における防災力向上支援事業などをそれぞれ実施してまいります。

次に15 ページをご覧ください。平成27年度の福島県総合計画、13の重点プロジェクトでございます。総合計画の22の政策分野のうち、復興・再生の視点によって特に取り組むべき課題を13の重点プロジェクト

	トというふうに整理いたしまして、財源の優先的・効果的な配分によりまして、重点的に事業を実施していくとして整理しております。後ほどご覧ください。
塩谷会長	説明は以上でございます。 ありがとうございました。
今井委員	それでは、ただいまの事務局の説明に対して、まずはご質問があれば出していただきたいと思います。 11 ページのふくしま定住・二地域居住推進基盤再生事業ということなのですけれども、二地域居住とか定住される方にとっていろいろな要素がそれぞれあると思うのですが、比較的耳にするのが、意外と空き家がいっぱいあるといっても、その情報が取れないとよくお聞きするんですね。空き家とかの情報発信があまりなされていないということなのですけれども、空き家の調査とか、あるいは空き家を提供してもいいという方がいらっしゃったら、その情報発信とか、そのようなことの計画というのはなされる予定はあるのでしょうか。よく、別荘とか古民家とか、比較的そういうところはふるさと支援センターで情報発信しているみたいなのですが、普通の中通りとかは全然情報が取れないということなのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。
塩谷会長	ふるさと回帰支援センターで、福島県に住みたいといった場合に、そういった情報発信というものがあるかどうかということですが。
観光交流局観光交流課長	観光交流課長でございます。定住・二地域居住ということで、特に空き家の情報というようなお話でございますけれども、それぞれの地域ごとに空き家の状況というものをデータベース化するというような動きが市町村ごとに少しずつやっているところはあるというふうに聞いております。ただ、それが全県的な取りまとめといいますか、そういう体制というものはまだできておりませんので、ふるさと回帰支援センターにおいても定住・二地域居住の希望という形で承った方に対して、どちらかといいますと来たいという人に合わせる形で空き家を探すという形で、今、地域のほうでやっているのが現状だということでございます。
今井委員	私が調べたわけではないのですが、先日、ある不動産関係の方から、空き家条例とかは全国的にかなり進んでいて、何で福島県は、少しは進んでいるところがあるみたいなのですが、空き家条例などはできないのかというような話を聞いたのですが、空き家条例については何か進んでいるのでしょうか。喜多方のほうでは雪のたびに空き家が倒壊するというような話もあったとか、そういうところは解体するとか、あとは人が住めそうなところは積極的に定住とか二地域居住とかを希望される方に情報発信するとか、そういう取組が必要ではないかなと思うのですが、先生がおっしゃったみたいに、人気の全国で住んでみたい県の4位になっているので、ちょっともったいないかなと思ったのですが、その辺の取組の予定はありますでしょうか。
塩谷会長	ちなみに、今、今井委員の空き家条例というのは、空き家の活用を決めた

今井委員	<p>条例なのですか。</p> <p>比較的、倒壊を防止するとかそういうものは、要するに代執行できるとか、そういうふうな意味合いが強いかと思うのですが、それも含めて、そういうものを調査して、活用できるものは活用していく、危ないものは代執行でもなんでも進めていくとか、そういうふうな取組はやはりもう少し進めてもいいのではないかと思います。</p>
<p>塩谷会長 土木部建築住宅課 長</p>	<p>各市町村だけではなくて、県としての取組ということですね。</p> <p>空き家を活用した移住促進ということで、空き家実態調査支援というものを昨年度から実施しております。その内容としましては、市町村が空き家の実態調査を行う場合に調査に要する費用の一部を補助するというところで調査の支援をしているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>塩谷会長 今井委員</p>	<p>今井委員のほうから提案であるとか提言はありますか。</p> <p>その実態調査の一部補助ということをもう少し積極的にやっていただけると、私の関係で耳にするだけでも結構、そういうものがあれば行ってみたいとか住んでみたいという話もあるので、それはもうちょっと積極的にやっていただきたいと思います。</p>
塩谷会長	<p>この審議会の意見の中で、「人口と経済」の④のところに住宅・空き家の有効活用とありますけれども、それをもう少し具体的に進めていけないかというご意見かと思えます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
今泉委員	<p>連合福島の今泉でございます。この審議会に途中から入ってきたものから、これまでの審議経過が正直いってよくわからない部分もたくさんありますので、3点ほど確認をさせていただきたいのですけれども、1つ目は、総合計画全般の中に、個人的に思ったのは、福島空港の利活用というか、名前はどうかわかりませんが、福島空港を今後何かの起爆剤にして県全体の取組に波及させていくというような議論があったかどうか、あるいは、その考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。</p> <p>2つ目は、「人と地域」というところの部分で、やはり子どもさんの問題、そして女性の働く環境・条件ということは非常に重要なことだと私も思っております。そういう観点からすると取組に関しては大賛成なのですが、実際、会社側の立場になりますと、ここのねじれあるいはギャップが非常に大きいということで、少し具体的に申し上げますと、就職氷河期世代、35歳ぐらいから若い人たちの世代が非常に多くなってきている中で、言葉は悪いのですが、非正規社員同士の結婚ということが非常に増えてきている中で、どうしても女性の仕事の負担が大きくなっている、併せて家庭生活の負担が大きくなっているということで、この辺がなかなか、この2年、3年というところで問題提起しているのですが、なかなか前進していないということで、今回のこの内容について少し何かあればお尋ねしたいと思います。</p> <p>最後、3つ目になりますけれども、7ページ目の「安全と安心」というと</p>

ころなのですが、医療分野・福祉分野の専門職の不足ということは前々からいわれていることだと思いますが、簡単にいいますと、なぜ不足するのか、その原因は何なのだとお聞きしたいところなのですが、医療に関しては、聞いている話でいいますと、やはり報酬の関係、それと赴任先の病院のいろいろな原発災害の関係もあってなかなか確保できないということも聞いています。福祉分野については、特に介護士さんというのは介護報酬が労働の割には低いということで、施設に入っても2年から3年ぐらいで辞職してしまうということで、慢性的な人員不足が生じているということになりますと、やはり労働の環境の問題と報酬の問題がある。そこに県としてどのように対応していくのか、もし何かあればお聞きしたいと思います。

以上です。

塩谷会長

県に対するご質問でありますけれども、各委員も含めて少し意見交換をしていきたいと思っております。

まず、福島空港の利活用については、県のほうからどうでしょうか。

観光交流局観光交流課長

福島空港の利活用ということでございますけれども、ご存じのとおり福島空港というのは県の交通あるいは交流の要所ということで、これにつきましては路線の維持と拡大ということできざまな施策を行っております。おかげさまで大阪路線につきましては、国内路線の定期便といたしましては搭乗率も非常によく、ビジネス用ということ、福島と大阪のほうの関係も縷々発展してきておまして、安定した状況でございます。一方、札幌便につきましては、なかなかビジネス用というところまではまだいっておりませんで、この辺をてこ入れをしていくことで、福島空港が福島の交通拠点として活用されていくような施策を今後とも打っていくと。

それから、震災以降、従来ございました国際路線の定期便につきましては、残念ながら休止状態というところがございますが、これも東南アジアを中心にチャーター便の数が増えてきております。福島の現状のほうを見ていただいて、最終的には定期便の復活というところまで持っていくべく県を挙げて空港の活用のための施策に取り組んでまいりたいという状況でございます。

商工労働部政策監

引き続きまして商工労働部のほうから、女性のお話が出ておりますのでお答えさせていただきたいと思っております。

我々も、女性が社会で活躍するということは本県にとっても活力を与えることでもありますし、非常に重要であるということで、平成27年度からですが、5ページの右上のほうに事業が並んでおりますが、上から4行目に女性活躍促進事業というものを今年度新たに27年度の予算に盛り込ませていただきました。内容については、女性の場合、なかなか子どもさんがいて働きにくいということもありますので、当然、ワークライフバランスが大切だということで、それらに対する認識を深めるセミナーですとか、ご存じのように、先ほど委員がおっしゃったように、総論では理解しても企業さんがなかなかそういう考えが難しいということも当然ありますので、そういうことに対しまして、次世代育成認証を助成しましょうということで、企業さんを認

証するにあたって、さまざまな条件をクリアすると、そういう企業として認証して公表していきたいと思っております。中身は当然、女性の管理職の登用とか、女性に関する相対評価が高い企業ということでやっていきたいと思っています。

また、いったん子育てのためにリタイアをしたと。しかし、さらに子育てが終わって働きたいというような場合についても働けるような形にできるように、女性専用の就職情報相談センター窓口を設けまして、そこで積極的に働いていただくような支援をしていきたいというふうに思っております。やはり、女性の活躍が非常に大事だという認識を持っておりますので、今後とも引き続きやらせていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

保健福祉部でございます。

私どものほうの事業といたしましては、この資料の5ページでございますオレンジの上から丸の4つ目でございます。結婚から子育てまでみんなで支える環境整備事業ということで、既に家庭をお持ちの方の各自の役割分担とか、そういうところの不足、若い世代から子育てに関してはそれぞれ動機づけを行ってきたいということで、この事業の提言となるべきところは、子育てを1つの世帯だけにお任せするというのではなくて、地域全体で支えていきたいと思いますということで、そういった地域ぐるみでの子育て支援を各地域の中で構築していきたいということで取組を始める事業でございます。これから母親・父親になる方に対して、その心のあり方であるとか、地域の中でのつながりであるとか、そういったことをこの事業の中でしっかりと伝えていきたいと思っております。

今泉委員、今の各部局からのご意見に対して何かありましたら。

1点よろしいですか。今、次世代育成の認証取得あるいは公表という説明をいただきましたけれども、これは以前からやっている内容でありまして、認証をもらうということは大変名誉なことなのだと思うのですが、こういった取組がかなり定着してきていますと、意味というか、企業からすれば取ることによって何か特典があるのかというような意見も今まで何度か聞いています。何か会社にとってプラスに転じるようなことがなければ、ただ単に認証しました、表彰しました、だけで、本当に会社として女性の方に取り組む姿勢というのが本当に具現化してくるのかということについては疑問なのですけれども、その辺、もし何かありましたらお願いしたいと思います。

その特典というか、インセンティブとしてどういうものであれば望ましいとお考えでしょうか。

えげつなく言いますと、例えば入札の機会であったり、そういったところでそういう特典といいますか、そういったこととか、あるいは何か県として、あるいは自治体として、購入する際の優先的な購入権があったりということになるのだと思いますけれども。

確かにインセンティブも違うと思っております。今回、先ほどの事業の中に、

保健福祉部政策監

塩谷会長  
今泉委員

塩谷会長  
今泉委員

商工労働部政策監

塩谷会長	<p>私、申し上げませんでした。インセンティブは少し入れさせてもらっています。1つは、例えば企業さんが女性の活躍のためのさまざまな研修をしたという場合については、その一部について補助をしたいと思っておりますし、さらに、若干ですが、報奨金的な意味合いの部分もさせてもらっています。あと、入札については従前からやらせてもらっておりますので、今後とも引き続きやっていきたいと思っています。</p>
高瀬委員	<p>3つ目は安全・安心にかかわって、人材確保の点ですけれども、この点につきましては、今日ご出席になっている委員のほうからも、実態というか、その理由について紹介していただきたいと思いますが、まず、高瀬委員、いかがでしょうか。なぜ不足するのか、あるいは普段の看護師の就業状況なども含めてご説明いただきたいと思っています。</p>
高瀬委員	<p>過去の学生たち、3年ほど前に学生を調査した結果、50%が県内に就職をしております。在校生につきまして調査をしたところ、50%が県内で就職をしたいという希望がございます。3年以上前のときには県内の定着率が40～50%でした。現在が50%というのは、全国の県立の看護系大学では低いほうではございませんで、そこそこ福島は県内に就職しているといわれるような数字でございます。</p>
高瀬委員	<p>そのあとのことなのですが、いったんは県に就職しましても、2年目、3年目になっていきますと比較的看護師も保健師も、私は保健師を育てる学問領域なのですが、保健師も助産師も、県内を離れてしまうという傾向にあります。それは、質的にどうしてそうなのかというのは、離職した学生を知っている学生から聞いたりとかという程度で、臨床を確実に言い当てるとするのは難しい側面はございますが、その病院もしくは自治体の風土といいますか、後輩をどう育てていくのかということについてギャップがあるのではないかとこのように予測しております。</p>
高瀬委員	<p>ここ2年ぐらい前から、保健師につきましては保健所単位で現任教育ということで育てようと、新採採用職員の保健師や2～3年目以上の保健師を育てようと現任教育がなされてきたというふうに記憶しております。私自身も去年、県北保健所や県の依頼があつて現任教育の教育をしたところでした。</p>
高瀬委員	<p>ですので、病院についてはどうかといいますと、例えば、私立の病院につきましては比較的方向性、自分の病院の経営方針がはっきりしているものですから、そういったところについてはわりと学生も納得した上でそこに就職し、その教育プログラムに沿って何年かいるというふうになりますが、県立・国立というところだと、ややそうしたものが薄まっております。そこに乗れないか、あるいは、なぜ、どういうというのはちょっと複雑といいますか、しかし、言えるのは現任教育だと思われま。</p>
塩谷会長	<p>ありがとうございます。</p>
高谷委員（代理・佐藤様）	<p>あわせて、医師、医療者の不足についても見ていきたいと思っています。福島県医師会です。先ほど、医者への待遇が悪いから医者が来ないのではないかとこのお話がありましたけれども、そういうことはありません。ただ、</p>

一番問題なのは、やはり病院で自分の専門のことを進んでできるというような病院がなかなかないということです。残念ながら、福島市の例などにもあったのですけれども、せつかく専門の先生が来て専門的なことをやりたいということだったのですけれども、やはり病院としてはそのほかの仕事もやっていただかないとだめだということで、結局その専門の先生は去って行ってしまったと、そういうふうな病院の事情もあります。

あとは、今、福島医大でも入学生の地域枠というものがありまして、たぶん今年も130人のうち40名ぐらい入学したんですね。そういう人たちがまもなく育ってきまして、福島県立医大の卒業生のたぶん福島に残る率というのはどんどん上がってくると思います。ただ、残念ながら、今はいろいろな大学間のあつれきといいますか、そういうものがありまして、例えば、いわきのほうに労災病院というものがあるのですけれども、労災病院は整形外科の先生がいなければ始まらないわけですけれども、残念ながら整形外科の3人の先生が引き揚げてしまうのです。なぜかというと、1つは仙台のほうに医学部ができるということですが、そういう関係もあるという噂があります。そういうことで、結局、東北大のほうに引き揚げてしまうと、そういうこともあります。

なかなか医学部間のそういうあつれきというのは非常に難しく、我々としてはもう少し東京の私立大学と連携をとって、もう少し医者を派遣していただくということもできるのではないかとということで、今、実際、大学のほうに寄附講座というものをつくりまして、そこに専門の先生を呼んで地域の病院に医者を派遣するというをやっています。

例えば、福島市では大学のほうにやはり寄附講座をつくりまして、救急の専門の先生を3名呼びまして、その先生たちが福島市の夜間救急のときに実際現場に立って、そこで病院で研修している研修医とともに働きまして研修医にいろいろなことをアドバイスする、そういうことも実際にやっています。

だから、いろいろなことが今できますし、いろいろなことをやっています。医師不足もまもなく解消されると我々医師会では思っていますし、我々医師会としては、研修医の人たちと交流をしようということで、今年もやったのですけれども、研修医の方々に実際いろいろな症例を発表していただきまして、我々が評価して優秀な人を表彰してということで交流を深めて、そういうことをやっていけば、だんだん研修を受けた人たちも福島県に残ってくれるのではないかと、そんなことを期待しています。

あとはいろいろな奨学金制度などもありまして、本当に今の学生さんは恵まれているんですね。だから、絶対何年か後には福島に残って活躍してくれると我々は確信しておりまして、決してそんなに将来悲観することではないと思っております。

どうもありがとうございます。

県立医大と医師会のほうを委員から紹介していただきましたけれども、県のほうでは何か共同するような事業であるとか、もし考えていることがあれ

塩谷会長

ばお願いいたします。

まず、看護師さんの話でございますが、我々のほうも看護師さんの修学資金の枠を拡大しながらなんとか県内に定着してほしいということでやっておりますとともに、保育所をつくっている病院さんのほうに、保育所の整備に関しての補助制度などを設けながら定着化に向けた取組をしています。

また、先ほど保健師さんの話ございました。部としましては、各保健福祉事務所を通して、それぞれ市町村になるのですが、市町村にいらっしゃる行政の保健師さんに対しまして、なかなか研修機会がないということもありまして、そこに向けた研修等の機会を確保するというようなことをやっております。

それから、医師の確保につきましては、今お話があったように、25年度が臨床研修医の数が92名、昨年が88名ということで、これは震災前に比べてかなり人数的には増えている状況でございますが、全体の定数から申しますとまだ60%前後ということで、まだまだ県内のほうに学生さんを確保するための取組というのは、現在も懸命にやっているところですが、これからも続けていかなければならないと思います。

それと、震災前から緊急医師の関係で、全国的にいろいろなところに手を打っておりまして、当県でも県立医大の定員が当時80名だったものが現在は130名になっておるといふようなこともございまして、全国的にみれば1,400名を超える医師の方がそれぞれ、昔よりは増えつつある状況にありますが、なにせお医者さまの場合は一朝一夕に人材育成ができるというものでもございませぬので、我々としても引き続き医師会さんのほうと連携を図りながら、また、県内のさまざまな医療機関のほうと連携しながら、臨床研修医の人員が増えるようなことをしていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

ついでで申し訳ないのですが、事業の中で我々のほうで特にこれに力を入れたいということで、新聞等にも大きく掲載されておりますが、県内の周産期の医療につきましてはかなり厳しい状況にあるということもございまして、27年度予算の中でなんとか産婦人科の先生、あるいは小児・周産期の先生の方を県内に呼び込みたいということで、そのための予算も盛り込み、センターという形で対応していきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

ありがとうございます。

今、専門職の人材確保ということだったのですけれども、これから復興を考えていく上で、やはり子ども・若者への支援というものが重要であるということが審議会として議論になったわけです。被災地の復興を担う人材の育成ということについて委員のほうからご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、中田委員、福島大学あるいはセンターのことを含めてご紹介いただければと思います。よろしくお願いいたします。



震災後の大学の福島の復興に携わるような人材育成をどうしていくかということによろしいでしょうか。

福島大学は震災直後の出願状況というところで少し心配するところはないわけではなかったのですが、志願状況はその当時の入試方法に力を入れたという部分もあって、国公立大学の中でいうと 5.3、5.2、4.6 というような推移を見せていて、志願倍率ですけれども、今年は 4.78 ぐらいだと思っています。それは、東北の中でいうと非常にいい成績になっていまして、上位 1 位か 2 位というような形で、ある意味、善戦をしているかなというふうにも思っています。

それから、就職状況に関しては、96%前後のところを推移していて、震災直後からこれは改善をされているということができるとおもいます。震災直後、92%ぐらいまで落ち込んだことはありますけれども、今は 96%前後まで回復しています。

原発震災という経験をしている福島大学に志願してくる学生をどう育てるかということですが、大学としては地域復興支援の経験値を学生の力量形成につなげたいということで、センター・オブ・コミュニティという C O C 事業を国のほうに申請をして、学生が福島の震災直後の状況・現状というものを、支援活動も含めてですけれども、生活をとおして地域に出て行って、その厳しい現状を学んで、地域の状況を、調査なども含めながら確認をして、そして地域の課題を見つけながら、それをどう大学生として展望を切り開いていくプロジェクトを立てるかというような人材育成に力を注いでいるというのが特徴だと思えます。

これは、福島大学は 4 学類ありますけれども、4 学類の学生が学類のカリキュラムを越えて誰でもそういう地域復興を学びながら支援していく力をつけたいという者であれば、希望してそのコースに参加できるようにしています。

それから、私は今、復興支援のセンター長をしているわけですが、うつくしまふくしま未来支援センターというセンターの中には、復興支援のための専門のスタッフがいて、学類に所属している教員は授業と教育と研究をバランスよく担当しますので、授業をとおしてさっき言ったような C O C 事業に対応するということが多いのですが、それに比べてセンターのほうでは直接復興支援を仕事とするスタッフが 60 名前後おりますので、その者たちが地域に出かけて行って地域の状況、営農の再開をどうしていけばいいのかとか、これは理学的な放射能の理解、基礎研究が一定あったとしても、それを農業にどう現実的に展開するのかというのは別問題ですので、そういう専門知識を身につけながら農業にどう展開するかというような支援活動をセンターのほうのスタッフがやっています。

そうした支援活動にかかわる学生、これはボランティアで集めているわけですが、授業とは別次元でボランティアを集めて「FURE 's (フレッツ)」という学生組織をつくっています。その学生たちがボランティア

で各地域に出かけていって、専任スタッフが地域支援に入る活動を手伝いながら、よりいっそう地域の現状というのを学びながら、それを大学生としてどういうふうに切り開いていけばいいのかというようなプロジェクトを立てて、先日であれば、小泉政務官が大学にいらしたことがあるのですけれども、そのときに福島の観光パンフレットを学生たちが作って、それを1つのプロジェクトの成果としてお渡ししたというような経過をたどっております。

大学生として支援活動にかかわりながら、それを学びの対象としつつ、力量形成を図るような新しい仕組みを大学としても取り入れて、卒業生の力として形成していきたいという取組になっています。

塩谷会長

ありがとうございました。

それでは、いわき明星大学を東委員からご紹介いただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

東委員

これから若い人材をどうやって県内にということになると、まず復興に関しての大学の人材というもの、これは実はやってみてすごく難しいところを感じまして、一番難しかったのは、実は一番最初に大学生を本当に現場に送っていいのかということをもものすごく悩んだ時期があります。つまり、親にしてみると、そこで働く仕事を望むのかというものが実はあるので、だから、そこに送るかどうかを実は1年目はずっと考えたということもあります。

それは逆にいうと、復興の仕事ばかりをずっと大学が教えるということは難しく、復興があって、一段落した先に、やはり定常的な仕事の人材をどうやって育てなければいけないのか、そういうところを見越した上で、ある一過性のような教育はたぶん大学はできないので、そういう点では広い基礎を教えなければいけないというのが本筋にありました。ただ、それで何をすればいいのかというのがなかなか見えないまま5年たったようなところが一番近いところではありました。

今までのお話を聞いているときに、大学を出てどのくらい地元に着して仕事に就けるかという以前に、実は高校から大学に入る時点で、ある程度、優秀な学生は福島から出ていくということになる。そのところの対策を練らないことには、なかなか福島の大学だけで人材をまかなうということは非常に難しいかなと思います。

その時点で、今回のようなプランを見て思うときに、県と大学が本当に話をして強いパイプで連携ができていいのかというと、実は福島はあまりできていない。それは両方とも遠慮しているところがあって、県も大学に何も言えなくて、大学も県に何も言えないまま、向こうが判断したとおりそのまま、ああ、そうですねといいながら、実は内々ではこういう計画があればもっとうまくできたのに残念だということがあるので、もっと県としてこんな大学生をつくってほしいというのを、例えばここに掲げているような大学生をつくってほしいので、こういう学部をつくらないといけないのではないかなというところの意見出しまでがこの総合計画の中にあってもいいのかなと。黙っていると、たぶん福島県内の大学もそんなに幅広いものではな

いので、各大学に個性がすごくあるところなので、それが違うような、本当に全く新しいもの、新しい人材、今言っているのはおそらく今いないような若い人材にすごく期待していて、今不足している人材は今いないから不足しているので、この人材をつくるためにどういうプランニングをしなければいけないのか、率直に、大学の教員というのではなく委員の1人として、僕はそここのところはもう少し連携を人材育成のところにつくっていく必要があるのかなと感じました。

やはり、地元で100%残すというのは現実には難しい話でして、ある程度育てていかなければいけないというところですが、大学は大学でいろいろと勝手につくっているわけではないのですけれども、ただ、連携をして、こういう人材をつくりたいというのはもっといろいろな面で動きやすいところがたぶん大学にもあるのかなと思うので、それを何かこういう一つの目標の文章とか、もっと表に出して、あまり大学の上のほうの人は総合計画というのは読んでいないと思うので、だから、もっとこういうところに入っていったようなところと連携できると、特に現場ですぐに役に立つ大学生ということだと思いますが、そういうところで役に立つのかなと思います。

復興の人材と特化されていわれると、実は4年間やっていてあまりつくれていないので、これからつくれるかというところが非常に難しいし、何十年後を見据えてといいながら、では何十年も復興をやっているのかということもあるんで、早く復興は終わって次の段階にいかないといけないというのも一つの意見かなと思いながら、人材をつくるのは難しいなという、すみません、結論にならない話で申し訳ありません。

ありがとうございます。

ちなみに、福島大学ですと、県内からの入学者がだいたい4割なのですけれども、卒業生でいうと県内に就職したのは、やはり同じ4割ぐらいです。さらに人の出入りがどうあるかという部分は詳しく見ていただきたいなと思います。ただ、その前段階として、今、東委員が言われたように、高校生の8割ぐらいは県外に出てしまうということなので、そこからなかなか福島に戻ってくるということが少ない。やはり、大学としての魅力ある教育なり、あるいは学部をつくってということも必要なのかなとは思っています。

ほかの委員の皆さんは、今の2つの話にかかわって、何かご質問なり、あるいはこういうことが必要ではないかというご意見はありますか。

宮沢でございます。

今の東委員の県と大学の連携というお話は非常に重要なお話だなというふうに思っております。私自身も福島県の再生可能エネルギー事業に一部かかわっているところでございまして、内容といたしましては、微生物から再生可能エネルギーを取り出すというようなプロジェクトでございまして、それを南相馬市のほうで実施しているものでございます。

この中では、日本の研究機関の英知を生かしながら、ここで次世代燃料の開発をするというものでございまして、この中で補助事業として動き始めな

塩谷会長

宮沢委員

がらこの研究というものが動いているのですけれども、なかなかこの研究の内容を県内の大学のほうで発表しているような方が見当たらないというところで、この研究開発が進んでいっても、県内の学生さんがここに興味を示して、それで勉強してここに入ってくるというような流れというのはつくりづらいなと、そのような話題なども議論されているようなところがございます。

やはり、県と大学だけではなくて、産業界も含めた、もしくはもっと地域住民も含めた形で、同じビジョンを共有して同じ方向で向かっていかないと、なかなか個々の取組の成果というものばかりが出ていて、長期的な成果に結びついていかないのかなというようなことを心配してございます。

以前にも審議会の中で、再生可能エネルギーに対するビジョンというところについてお話をしたことがあったのですけれども、やはり、現状の福島県の課題というものはさまざまあると思っております、その中では、一つ一つビジョンをつくっていくことの難しさというものがあるのかもしれないのですけれども、ただ、同じビジョンを共有していないと足元がそろった取組にならないというふうに思いますので、やはり、再生可能エネルギーとか産業の復興というところを目指すのであれば、個々の取組に対するだけではなくて、誰かリーダーシップを持ってビジョンを掲げて、それによって関係機関もしくは、関係機関などを考えずに復興の道筋を明るく描いてくれるような人を立てて進めていくということは重要なのではないかと思います。

そういった取組をもしやられていたら私自身知りたいなと思っておりますし、先ほど申しあげました南相馬市でやっている事業においても、今後、実際に事業化をしていこうといったときに、どういうところに相談に行って、どういった県内の方々、県内の事業者と連携をとっていったらいいのかという具体的な第一歩、二歩目が描きづらいので、その辺の取組があれば教えていただければと思います。

ありがとうございます。

ほかに、今の話題にかかわって何かご発言はございますでしょうか。

福祉人材の件なのですけれども、やはり福祉施設とかを経営していらっしゃる方にとっては、人材が不足していて展開できないとか、あと、やめざるを得ないとか、本当に緊迫したような話も聞くことが多くて、せっかく福島県はロボット産業革命の地ということで、ロボットのさまざまな、災害用ロボットとか、生活支援ロボットとか、さまざまなロボットの開発拠点にしようということを提示されているので、その辺をもう少しロボットと福祉の分野というのを近くして、その計画はあるということで、例えばロボットスーツの貸与を、新聞によると20個ぐらい貸与する方向を検討しているなどという話もあったのですが、20では足りないのではないかと思います、補助金を出すというようなことも検討されているということも新聞に載っていたのですが、その辺のところを、例えば補助率をすごく上げるとか、貸与の数を増やすとか、もう少し福島県の今の状況を兼ね合わせると、ロボットを活用して介護環境を整える。辞められる方の7割は腰痛だそうなんです。要する

塩谷会長

今井委員

に重労働ということもあって、そういうようなことをもう少し進めていって、例えば福島県の基準をつくって、それをクリアした場合に対しては補助金を出してどんどん使わせていくとか、何か福祉ならではのやり方、活用の仕方  
で介護人材の不足というのはかなり補えるのではないかと。ある意味、明るい  
のではないかと、逆に福島県はそれを活用できるということは、逆にそれが  
いい意味で動くのではないかと期待しているので、少しずつとかではなく  
て、かなり本当に沿岸部のほうでは悲鳴を通り過ぎていて、福祉人材が不  
足していて、そういう話もお聞きするので、もう少し強力にやっていって  
いただけるといいのではないかと思います。

塩谷会長

ありがとうございます。

福祉の人材ということですけども、久保委員から。

久保委員

特に今、介護というところの話、本当は介護というところだけではないか  
もしれないのですけれども、おそらく今話が出てきたようなさまざまな器具  
をもっと活用するということが自体はとても大切なことなのですから、で  
は、それを受け入れるだけの現場の人たちが素地を持っているかというこ  
ろも実は非常に大きなところで、これまで介護ということに対しての人材養  
成というのは、人が人にかかわるといことが非常に至上的なものだとい  
ふような形でやってきたところが長くあります。本当にそうなのかという価値  
観も含めて実は問い直しをしなければ、いくら道具を準備しました、これ  
でやりましょうというふうになっても、今までの教育の中でやられたところ  
で、わかりました、使いますといったときに、使う側の職員も、また、それ  
を使ってケアを受ける利用者の方々もよしとするかということも含めて検  
討していかなければいけないところというのは実は非常にあります。逆に  
いうと、今ここにいらっしゃる皆さん方は、介護機器、介護ロボットを使  
って介護しますといわれたときに自分はどうですか。ぜひどうぞと積極  
的に言えるような素地を持っていらっしゃるかどうかというようなことから  
実は議論していかなければ、なかなか道具だけつくってもということも、  
これはやはり文化的な話が非常に多いところがあります。地域的に人が  
人をケアすることをずっと日本の場合にはやってきた話ですから、そこ  
を大転換していかなければなかなか難しいところがあります。人手が足  
りないからすぐさま、ではそれを代替する機械を取り入れましょうとい  
うことがいろいろなところでいろいろな思いを醸し出すかもしれないとい  
うようなところがありますので、ということなんです。

あと、人材養成とか不足しているということの中ですと、これはいろ  
いろなところで話も出てくることなんですけれども、そもそも介護職とい  
うことを果たして専門職としてきっちり位置づけてきているかどうか、  
介護技術というところを使える人だというような話をして、一応、  
国家資格で介護福祉士もありますし、施設で働く場合には初任者研修  
を受けてというふうにより一定水準を保ってききましたけれども、  
そのことを本当に誰でもができる仕事ではなくて、きっちり専門  
職だというふうにより社会自体が捉えている状況

になってきているかどうかというところも含めて考えていかなければ、いつまでたっても家庭の中で家族がみていた延長プラスアルファぐらいにしか受けとめない人材がどんどんつくられてくる。だから、いろいろな問題を抱えたときに、それを乗り越えられるだけのスキルを持っていない、資格はあるけれども、という人材がたくさんつくられてきて、困難になればなるほどそこで疲れ果ててしまっているという形のことで、実は人材が2年、3年で去っていくということにもなっているところがあります。

本当であればもうちょっとスキルアップをしていかなければいけない。これは国の養成プロセスの問題も含んでいる話なので、それを福島県はどういう人材を育成するかということで、国の言っている基準プラスアルファ何か考えていくのであればということも一つあるのかなとは思っています。

ありがとうございました。

今日は事務局のほうから、できるだけ委員の間での情報、意見交換をしてほしいといわれていますので、県の方もいろいろおっしゃりたいことがあるかと思いますが、今日は抑えていただいて。3時に近づいてきましたので、もう1つ別の論点というかテーマで委員のほうからご発言いただきたいのですけれども、資料にもありましたし、福島駅東口にアンテナショップがオープンしましたけれども、今年の4月からデスティネーションキャンペーンということで、地域のほうから受入態勢が十分ではないのではないかとというさまざまな声が上がっているようです。

まず、東北活性化研究センターの大泉委員のほうから、いきなり振って申し訳ないのですが、福島のDCがどういうふう在接受止められているのか、特に北陸新幹線開業でそこに注目がいつてしまっているような気がしないでもないのですが、そのあたりを教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

やっとなら福島のDCが始まるなというふうに関心深く見ております。ただ、あまりDCに期待をして、それに寄りかかってもよくないのかなという気がいたしまして、いろいろ順繰りと東北地域DCをやってきたわけですが、そのあとをどうするのかという部分が試されているのかなという気がします。福島はもともと素晴らしい観光資源がありますし、首都圏から近いということで恵まれた環境にあったのだと思います。ただ、福島の魅力の売り方ということで、また今改めて考える必要があるのかなと思っています。

前回もちょっとお話をしたのですけれども、どこかに、福島の観光資源が3,000点ぐらいあって、それを売り出すんだみたいなことが書いてありましたけれども、市場、マーケットにプロモーションしていくときにはできるだけ絞っていく、こちらの資源も絞って、対象も絞って、福島に来たらこんなに楽しいことがあります、福島はこんなにいいですよというのを効果的に知らせていくということが非常に大切で、今は福島ということで皆さん買っていたり、観光キャンペーンであれば行ってみようかなというふうに関心されるかもしれないのですけれども、そのあとの福島の売り方という

塩谷会長

大泉委員

のをきちんと考えていく必要があると思います。

北陸新幹線にしても、北海道のほうにしても、一過性で、そのときはブームになるのですけれども、そのあとをどうするかというところでみんな非常に苦勞をしております。おそらく東京オリンピックもそうでしょう。ですから、イベントに乗るのではなくて、むしろ自分たちがこういう観光を積み重ねてきたときにこのイベントに乗じて何をアピールしていくかというような考え方のほうがいいのではないかと考えています。

これも前回、お話ししたのですけれども、そのためにはやはり観光全体をデザインする力というのが必要なのだと思います。そのための何かプラットフォームとか、観光まちづくりをしていくような組織体制みたいなものを考えていったらいいのかなというふうに思いました。

ありがとうございました。

観光ということでいいますと、会津を含めて最前線にいらっしゃる瀬田委員から、関連してご発言をいただければと思います。

瀬田でございます。

観光ということで、私どもは南会津に居を構えまして23年宿泊業をほそぼそと続けさせていただいております。今日もここに来る道すがら、雪のため救急車や消防が出動するような事故が2カ所越えてやってまいりました。ことはずいぶんかけ離れた地域性でございます。

まず、観光としていつも地域の同業者とお話しする内容としては、いろいろな手立てをいただいたとしても、規模がさまざまあるのということが話題になります。観光といいますと、やはり大型、大きな規模、収容人数が数百人とか千人単位とか、そういった大きなところに関しては手立てが結構いくけれども、私たちみたいな地方、すごく田舎の中とか、個人であったり、農業が閑散期のためにもうひとつの仕事としてなりわいとしている方がたくさんいて、そういう小さい規模のところにはなかなか手立てがつかみづらいような状況があるねという話をしています。

具体的なことを申しますと、例えば教育旅行に大変力を入れているかと思えます。でも、学校単位で来られた場合、やはり規模が小さくないと収容できないというすごいギャップがいつもあります。だから、小さいところが助け合って力を合わせて収容しようとしても、なかなかうまくいかないというのが現状です。

それから、福島において自然がとても素晴らしいとアピールするチャンスがあり、只見だったのですけれども、その中でやはり防災についてとても不安な意見もあります。どういうことかということ、ダムのお朽化ということを考えています。防災のことの中にダムのことは出てきていないかわからないのですけれども、ものすごく山の中に小さいダムとかあります。そういうものが今後どうなっていくのだろうと考えます。

それと、地球の温暖化ということで、排水路が上昇してくると、会津地域には大雪が降るよねというようなことも耳にします。今年は冬が1カ月長か

塩谷会長

瀬田委員

ったんですね。すごく雪崩とか、落雪によって命を落とす方も増えました。また、冬以外でも豪雨ということがあるので、そういうことに関して安全性はどうなのだろうということが同業者の間でも話題となっています。

また、地域が美しいのでIターン者も多いのですが、高齢化が進んでいて、山の上のほうのIターン者が利用していた家屋は空き家になっていて、冬は雪だるまのような家がいっぱいになっています。

現状はこんな感じなのですが、報告ということで。

今、大泉委員と瀬田委員から、交流人口の拡大であるとか観光業にかかわって教えていただきましたけれども、委員の皆さんから何かご質問なりご意見なりがありましたら。

福島民報の芳見です。

今のお話を伺っていて、やはり、我々県民一人一人の意識を変えていかないとだめなのだろうと思います。セールスマンになれとか、そのくらいの覚悟がなければ変わらないと。先ほど東口の餃子の話が出ましたが、福島市は今、「餃子の街」で売り出そうとしていたものの、あれは酒のつまみだと、実際に昼間観光に来た方々は餃子を食べられないと。非常に我々アピールする側にとってはひとりよがりとか、そういった部分が、やはり来る方の立場になったものであったりというものが重要かと思っています。

そういった点で考えると、例えば日本酒も、前の前の酒造ランキングは26金賞ですか、昨年度が17です。とはいえ、今回のデスティネーションキャンペーンでそれをまとめて飲めるようなものが欲しいけれども実はないと。新潟にはあります。そういったものが、やはり我々県民一人一人の思いがちょっと足りないのかなと思います。

ちなみに、上野の駅で山形の高校生が修学旅行に行った際の横断幕を持って「山形さくらんしょ」みたいなものを持っておりましたが、我々一人一人がもうちょっと思いを変えていかないといけないのかなという意識があります。ですから、これは福島県がどうということよりも、県民一人一人の意識を変えるという部分が大事かなと思います。

商工会議所連合の石井でございます。今日は代理で出席してございます。

金沢の話が出たので。3月5日、6日に、北陸新幹線の前に金沢に視察に行っていました。まずは、街の真ん中に市民がつくったバナーが下がっています。市民が行ってほしいところということでやっているの、行った瞬間に何かやってるよねという雰囲気がありました。

金沢の市のほうに聞いたのですが、おもてなしの運動を「ざわもて運動」という名前をつけて取り組んでいます。「かなざわもて子」というキャラクターがいて「ざわもて運動」というものを。それは基本的には我々事業者が一生懸命おもてなしをします。まず、観光客が会うのは我々事業者ですという話をしている、そこがしっかりやらないと市民の方にやっていただいてもだめなんだろうという話がありました。それは我々も参考にしなければなと思っていただくと、かなり外国人が来ていました。必ずしも観光PRは

塩谷会長

芳見委員

渡邊委員（代理・石井様）



ホームページを見てもらうと台湾向けのホームページと英語版は中身が全然違います。観光の仕方が違うからホームページも変えていますと、そこまでいろいろ気配りをしてやっているというところが福島と違うのかなというふうに感じました。

特に外国人は、台湾の方が金沢に来て兼六園を見ると、そのまま輪島の海岸に泊まってしまうと話をしているので、結構苦戦しているみたいですが、とりあえず風評を受けてもなるべく来ていただきたいと。

それから、今は水産物が岩手も宮城も輸出規制になっていますから、ぜひ新しい知事になって情報発信が増えたので、ぜひ韓国、ソウル、台湾のほうにも知事にしっかり行っていただいてプロモーションをしていただきたい。

これは多くの方にやはり福島に来ていただければと思います。中合が函館に店がありますけれども、かなり外国人の売上げがありますという話をしているので、それが東北全体として来ていない感じがあって、そういうメリットを受けていないということがありますから、ぜひ、DCだけではなくて、それを含めて、もう少し来てもらうような情報発信をぜひやっていただきたいというお願いです。

塩谷会長

ありがとうございました。

観光から、さらに風評払拭、あるいは風化防止というような、広い意味で情報発信のことが今話題になっていますけれども、それでは轡田委員代理で出席されている商工会連合会専務理事の阿久津委員にご発言をお願いしたいと思います。

轡田委員（代理・阿久津様）

商工会連合会の轡田会長の代理で来ています。

観光交流に関して考えもありますのでお話をしていきたいと思うのですが、「八重の桜」の効果で会津地区の中心部の観光はだいぶ持ち直されたというふうにいわれておりまして、それに引き続くDCでさらに勢いをつけようというような流れになっておりますが、実態を見てみますと、会津の周辺部、猪苗代、奥只見、それから南会津のほうにはあまり人がまわっていない。教育旅行のほうに関していえば、全体で福島県が8割くらいに戻ってきているといわれるところが、2割くらいではないかというふうに厳しい状況が報告されております。

このように、今回、DCで挽回をしていかなければならないというふうなものもありますけれども、DCはそもそも、地域の観光資源は地域の人がやるというのと一緒に、JRがやはり自分のところに持つていくためにやるので、PRの重点がJRのDCというような感じもあるというふうに地元の人たちは感じているところもあります。すなわち、会津の奥のほうは国鉄の赤字で切り捨てられた第3セクターになっておりますので、そちらのほうまで力が及ばないのではないかというような不安を持っております。ぜひ、そういうところも併せて力を入れてほしいなと思います。

塩谷会長

ありがとうございました。

情報発信あるいは観光にかかわって、和田委員、いかがでしょうか。

和田委員

和田と申します。私はいわき地域環境科学会ということでやっておりますけれども、私は別に首都圏の生活協同組合連合会に関係するほうもしておりますので、そちらで感じたことをお話しさせていただきたいのですが、首都圏でDCキャンペーンのイベントをやっている中で、だいぶ皆さんに浸透しているなという感じはしたのですけれども、その中で、「被災者を置き去りにして」というような発言を何人の方からいただいています。非常に私としては心外でございまして、それについては、福島県の復興がなければ被災者の支援もできないのだということで、それぞれそういうことをお話ししていた方たちがそういうことをおっしゃられたのは非常にびっくりしたのですが、それは実は首都圏に福島県から避難している方たちがそういうふうに言っているという話を聞いて、やはり、県外に出ている方たちの状態が震災の避難したところで止まっているのだなという感じがいたしました。

県内に住んでおりますと、復興というのは肌で感じておりますが、やはり県外に出た方にとっては情報がその場でとどまってしまって、そういう方たちに向けてのさらなる発信をしていかなければ、このDCというのもやはり成功していかないのではないかというふうに思ったことがありましたものですからご紹介をしました。

以上です。

塩谷会長

ありがとうございます。

今の和田委員のお話なのですけれども、非常に大きなテーマです。県外の皆さんに対しても支援をどうするのかということが総合計画審議会でも大きな議論になったところではありますが、そこまで広げて結構ですので、ご意見がありましたらお願いします。早矢仕委員、お願いします。

早矢仕委員

今のことから外れるかもしれませんが、被災者という言葉が出たので関連づけて提案というか意見を言いたいと思います。

実は、被災者ということで、5年目になるのですけれども、震災当時、原発事故の当時なのですけれども、子どもと高齢者は優先的にいろいろな面で支援があったと思います。その結果が出て皆さんがなんとか高齢者もいろいろな形でしていただいているのですけれども、今問題になっているのは私たちの年代です。震災直後は、先ほど言ったように子どもとお年寄りをまず最初に助けましょうと。ただ、そのとき私たちの年代、40代、50代、60代がめいっぱい頑張ったんですね。子どもを守らなければ、お年寄りを守らなければということでめいっぱい頑張っていたのです。でも、今ここにきて、例えば東電の事故の場合ですと賠償金とかいろいろあったのですけれども、ほっとしている部分があって、いろいろな問題が出てきてしまっています。それで、ここの5ページにあったのですけれども、NPO法人はじめいろいろな民間団体の支援ということをやっているのですけれども、実は、私は富岡町でたまたま近所にいた人が、最近様子がおかしいということで相談を受けて、なんでかという、高齢者を抱えていて、その高齢者が施設に入れることができなくて、自分も仕事にも行けない状況で困ってしまっていたんで

すね。ただただ月日が流れていってしまって、誰に相談することもできなくておかしくなっていたんですね。そうしたら、たまたま私が〇〇ホットラインとか相談センターみたいなパンフレットがあったので、もし悩み事があったら、私たちに言えないことがあればここに相談したらいいですよとパンフレットをあげたのですけれども、その人はそこに電話していたみたいですが、なんと4日かけてもつながらなかったという現実なのです。

ですから、そのNPO団体に集中してしまっているのかもわからないのですけれども、4日つながらないというのはちょっと気の毒かなと思って、それで電話が来て、ここはもうやっていないのだろうかということだったんですね。えっと思っていろいろな角度から聞いてみたら、やっているから、1回かからなくても負けずに何回でもかけてみてください、そのうちつながるかもしれませんからという返事だったのですけれども、急なときには間に合わないのかなと思って、これって一番せっぱ詰まっているときもありますから、時間だけが流れてはいきますけれども、いろいろな年代別のケアというか、そういうのも力を入れていただければとお願いしたいと思って提言させていただきました。

塩谷会長

ありがとうございます。

今のお話に関連しても結構ですし、そのほかでも結構です。

久保委員

今、早矢仕委員のほうから話があったところというのが、例えば7ページのところに、ここには避難されている方々のところですが、相談体制の強化ということですが、総合支援体制の構築という言葉が出ていますけれども、実際に、今は電話をかけるということをされた方だったからつながらなかったという話だったと思うのですけれども、そこにすら至らない、ずっと抱えていて、連絡も誰に言っているのかもわからないという方が実はかなり多くいて、この相談体制ということはどう考えてどうつくっていくのかというのが実は非常に大きい問題になってくると思います。体制はありますからどうぞ使ってください、では来ないので、実際に私も、若松市内ですが、仮設住宅で生活されている方々とお話をしていても、相談したという話は一切聞かないので、相談員の人にちょっと聞いてみたいんだというふうに、生活支援相談員の方々というのも、特に高齢者の方のところに配置されていますけれども、その方に自分自身のいろいろなことを相談したということで名前すら挙がらない状況もあります。

そういう意味では、つくっても使われないものをいくら使ってもしょうがないところがあるでしょうし、やはり強化する、構築するといったときに、その中身をどうしていくのかということをやほど考えていかなければいけないところでしょうし、相談って結構ハードルが高いんですね。人に話をするというのは。そこを考えると相談体制をつくっていかねばいけませんよ、相談というところで、相談を受ける側もどういう人を配置していくのかというのはかなり考えていかなければいけないところかなと思いました。

塩谷会長

ありがとうございます。

齋藤委員

今日は、何かを決めるという場ではないので、自由にご発言をいただいておりますけれども、まだ何かご発言いただけますか。

実は、3月20日現在で、相双地区の婦人会長たちに、復興に向けてどうしているか、私のほうで文書を出して問い合わせました。そのときに、町村地区というのは8市町村ありまして、8つのうちの3つの会長が県外で、東京2人に筑波、それから県内が残りなのですけれども、いわきにそのうちの2人です。その報告を見ますと、先ほど相談するあれがないと申し上げましたけれども、婦人会の組織にありますと、分散していて、例えば川内の天山祭りとか富岡の復興まつりとか、そういうものに皆さん声をかけて集まって、地域の中で活動している状況が報告されました。

ただ、その中で、皆さんの思いというのは今回の3.11で婦人会ははじめ全国からいろいろな援助を受けたから、それにお応えする意味でも、やはり復興に向けて動かなくてはならないという思いがたくさんあるんですね。ただ、だんだん会員も高齢化になりますから、将来とても不安だということで、例えば1人だけ地元にいる会長というのは広野町の会長です。ところが、広野町の会長も事情を聞きますと、両親は地元にいるのだけれども若い人は広野郊外に拠点を持って、仕事に実家のほうに来ているということで、ほとんどの家庭が、今までは3世代同居、2世代同居というのはあたりまえだったのですけれども、今は全部、夫婦単位とか親子単位と別々になっているんですね。ですから、復興に向けての思いはたくさん持って、今、地域づくりの中にかかわってはいるのですけれども、このままずっとは続かないだろうという報告を、3月20日の報告を見てそれを感じました。その中で、活動している状況の写真がたくさん届きましたけれども、その報告を見て、大変思いを強くしましたけれども、今後どういう方向でこの組織を持っていったらいいのかなというのが現在の婦人団体の思いでございます。

以上です。

塩谷会長

ありがとうございます。

立谷委員

(代理・小松様)

まず、全般的な部分についてなのですが、5ページ、7ページに政策分や別の取組状況があるのですが、評価なり意見なりを受けての県の対応ということでございますけれども、平成27年度の主な事業ということは、基本的にこの審議会の意見を聞いて考えたというものですから新規あるいは拡充なのだろうと思うのですが、そういった機会がないのでよくわからないのです。たぶん新規と拡充がほとんどであろうと思うのですが、この辺は、一覧性という意味からも、新規なのか拡充なのか、先ほども委員からございましたけれども、そういった事業は以前からやっていますよねという意見もありました。それが27年度の主な事業というだけではわかりませんので、その辺を記載していただければありがたいということでございます。それが1点です。

各論の部分ですが、7ページの「思いやり」の意見の②ですけれども、「県民のアイデンティティを育むため」と、「自然を教材として県内の子どもたちすべてが学ぶ機会をつくり、本県ならではの環境教育に役立てていく」と

いう意見に対しまして、27年度はこんな事業に取り組みますということなのですが、これももしかして予算は増えているのですねと念を押したいのですが、これは単なる環境教育ではなくて、アイデンティティを育むためというところに重きがありまして、言い方は悪いのですが、環境教育は手段に使っている部分があります。やはり、福島の子どもたちが福島で育って、福島に誇りを持って福島に定着しようという意識を育てていただくために、そういう意味では、これは従来生活環境部所管の事業で、教育委員会が連携してということであったと思うのですが、むしろ教育委員会が子どもたちを育むという観点から、ほかの理科系の強化なり、あるいは場合によっては道徳などとも絡めるようなこともあるかもしれませんが、学校の授業の中でうまくアイデンティティを育むという形で進んでいただければ、お互いに効果が発揮できるのではないかと思います。

先ほど、東委員からございましたけれども、福島の高校を卒業すると県外に転出してしまう子どもたちが非常に多いと。私もこのメンバーで県内の12大学の先生方と一緒にアカデミア・コンソーシアムふくしまに参画しているのですが、福島の復興を担う人材を育てようということに取り組んで、東先生などにも熱心に取り組んでいただいているのですが、参加した子どもたちに、例えば川内村の復興イベントに参画して、普段から計画にかかわっているとかというふうにして、そういったものに参画した子どもたちは、学生ですけれども、非常に福島の被災地の現状、復興への強い動機づけになっています。そういった部分についてももっともっとアピールすべきではないですか、もっともっと県との連携が必要なのではないですかということで、アカデミア・コンソーシアムの委員会などでは発言しているのですが、やはり、先ほど東委員からあったように、県が若干引いているのです、高等教育機関に対するかかわりが非常に弱いと思います。これは県が引いているので、これ幸いと教育委員会も引いているのですが、そうではなくて、福島の子どもたちの選択肢を増やすという意味からも、教育委員会も高等教育機関との連携を図っていただいて、子どもたちにももちろん選択肢があるのですが、こういう選択肢もあるよということをもっともっと県あるいは県教育委員会がかかわってやっていただければ、福島にもっともっと定着する子どもたちもいるし、福島を復興したい。もちろんUターンをして福島の復興にかかわる子どもたちも出てきますが、ぜひそういった教育という観点で復興を支援していただきたいと思います。

塩谷会長

ご質問の部分もありましたので、その点についてお答えいただきたいと思うのですが、新規か、あるいは拡充かというところはどうでしょうか。一つずつというよりは、あとで資料としてお配りいただければよろしいですか。

立谷委員

(代理・小松様)

塩谷会長

これは我々委員向けというよりは県民向けです。たぶんこれをオープンにするとしますので、県民向けにぜひこれから出していただければと思います。

では、そこはそういうことで引き取っていただいて、事業にかかわっての

生活環境部生活環境総務課長

予算拡充はどうなっていますかということだけご質問にお答えいただければと思います。

生活環境総務課の佐々と申します。よろしく申し上げます。

今お話がありました、どうしても住んでいると感じない、でも、ほかから見るととんでもなく素晴らしいということが数多く、特に自然環境の中にはあるかと思えます。そういうものについて気づいていただく、子どもたちにしっかりとそれを心の中に刻んでいただくということが、私ども、将来にわたる、環境だけではなくて、周りの生き方についても考えていただくきっかけになるものだというような意識は持っているところでございます。

そのような中で、今お話がありましたように、尾瀬にしても只見、今回はエコパークということになりましたが、裏磐梯のジオパークというのがあります。皆様方、訪れてみてどうでしょうか。普通に見慣れた景色かもしれないのですが、その地域でいろいろ活動されている方や研究の方から一言添えていただくと見方が変わります。そういうきっかけをやはりつくっていく、そして、それを子どもたちが体験する、活用していただけるということが重要かと思っております。

例えば、1つの、今お話がありました「ふくしま子ども自然環境学習推進事業」、こちらにつきましても、当然、利用しやすいような補助メニューの拡充は進めているところでございまして、これまでも、平成23年は770人程度だったものが、速報値ですが、26年度では1,000人を超える子どもたちにご利用いただくというところまで進んできております。そのようなことを踏まえながら取組を拡充してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

塩谷会長  
加藤委員

ほかに、委員の方からいかがでしょうか。

各論で話が進んでいましたので発言の機会を逸してしまいましたが、全体の総論で一言だけ述べさせていただきます。

人口減少対策あるいは地方創生というのは昨年の中盤ぐらいから始まったせいでしょうか、今年度は新年度の予算になかなか反映しにくいというのがあるのですけれども、地方創生あるいは復興というものは、最終的には同じものを目指しているのだという認識をぜひ持っていただきたい。もともと人口減少は進んでいましたし、復興前から景気が悪いか人が減っているという状態があったわけです。ですから、今のところ地域再生・地方創生、あるいは復興という、それぞれが走っているような形に今のところ見えますので、ぜひ二輪車のような形でいけば、両方ばらばらの予算を使わないで、合わせて大きなものにするような、そういう発想を今後持っていただきたいと思えます。

今日の新聞などを見ていると、地方創生の第一弾で市町村が使うお金がプレミアム商品券がほとんどだということで、これは、先ほど観光で一過性にするなどというのもありましたけれども、同じパイをやっているというふうになるだけだと思います。ですから、有効にお金を使って成果を出すという

方向で、新年度は間に合わないでしょうけれども、既に地方創生でお金を使う作業が始まっていますので、その都度、その都度、生かしていただければと思います。一応、提案でございます。

塩谷会長

まだあるかもしれませんけれども、時間が過ぎておりますので、よろしいでしょうか。

今回は、担当部署の方々にもご参加いただいたのですが、一つずつのやりとりということではなくて、できるだけ委員の皆様からご意見を伺うということを出していただきました。

最後に佐竹政策監に、個々についてのことでなくて結構ですので、今日の委員の皆さんの意見をどういうふうに受け止めるかについてご発言をいただきたいと思います。近藤部長でよろしいですか。

企画調整部長

企画調整部長の近藤でございます。所用により遅れて参加をさせていただきました。最後の30分だけ、すみませんが参加をさせていただきましたけれども、我々県といたしましては、県というのは広域自治体で、市町村は基礎自治体といわれるものに対しまして広域自治体といわれておりまして、直接的なサービスはあまり住民、県民の方にする組織ではなくて、市町村をとおしてやりますとか、企業など民間やNPOをとおして県民の福祉を向上させていくというような団体だといわれているわけなのですけれども、ただ、やはりこの復興とか地方創生、地域活性化とかではなくて、根本的な構造的な問題についてしっかりと作り直すと、そうでないと先がないという状況に置かれている中で、やはり、広域自治体であっても、委員の皆様方のようにミクロの視点を持って、ここでこう企画したことが実際どういうふうに動いていって、どのように実際効果を上げるのかというところの視点というものをもうちょっと持ちながらやっていかないと、本当に、復興でありますとか地方創生というものがうまくいかないと。私も日ごろからそういう問題意識を持っておりまして、今日、最後の30分だけではございましたけれども、皆さんのお話を聞いて、県庁としてももう少しミクロの視点というもの、ミクロの声というか、内堀新知事が現場主義というような言葉で言っておりますけれども、そういった視点を持ってやっていかなければいけないなと思った次第でございます。

実は御礼ということでございますけれども、県の総合計画審議会の委員の皆様方の任期というものが2年ということになっておりまして、平成25年4月5日からでございますので、今の委員の皆様方で行う計画の会議というのはこれが最後ということになります。いろいろ至らないことがあったかと思えますけれども、本当にどうもありがとうございました。

私自身は企画調整部長としては今年度、ちょうど1年ぐらい前からございまして、そのときに一番最初に、この審議会が昨年6月にやりました。それはその前年度のご意見などを踏まえた一歩踏み込んだ取組というような言い方を6月の審議会ではしたと思うのですけれども、前年度の宿題をどうやっていくかということだったと思います。

それは3つありました。地産地消の話、給食の地場産品活用の率を震災後は目標を設定しないような状況で取り組んでいたのを、震災前の40%に戻すというようなことを委員の皆さんのご指導をいただきながら再度方針を決めさせていただいたことでありますとか、振興局単位、7つの振興局というのが県の中では行政単位で設けておりますが、県として振興局という単位でもう少しミクロに踏み込んだ視点で事業ができないかというようなご指摘をいただいたものでありますとか、福島に心を寄せていただくような企業であったり他の地方自治体などの力を結集する取組を持ったらいいのではないかというようなことで、今、来年度予算をいろいろ議論させていただいておりますが、それぞれ本当に実は、中ではそういった議論がありまして、そうはいいながらも地産地消の給食の率の割合でありますとか、振興局単位で自由に使える財政制度をつくってみたりでありますとか、それから、未来プロジェクトなどという言い方をしていますけれども、これまで福島に対して支援をいただいた企業さんであるとかに感謝を申し上げるとともに、寄付金を受けるだけではなくて、本業を通していただいたご支援ということをやっているか、そんなことにいろいろ取り組んできたことが私自身の計画審議会からいただいたご意見の中で、今年度非常に積極的に力を入れてやってみたと。いずれも、自分なりにはそれなりにはできたかなと思いますけれども、やはり、スタートを切っただけで、これをどうしていくかというのは常に改善・検証していかなければいけないなと思います。

いろいろと私もずっと復興の担当もやっています、地方創生の担当もやっていますが、だいたい課題がなかなか解決しないうちに次の課題がやってきて、なかなか追いつかないような状況が続いておりますけれども、とにかく広域自治体でありまして一つ一つ課題解決、もう少しミクロの視点で踏み込んで課題解決をやりまして、一日でも早い復旧・復興、そして地方創生、これを成し遂げていきたいと思っております。

そういう意味では、一度この審議会は2年に1回終わりますけれども、委員の皆様におかれましては、またそれぞれの場面で我々への叱咤激励、ご示唆をいただき、来年度も引き続き取り組んでいきたいと思っております。

とりとめもない話を申し上げましたけれども、2年間本当にどうもお世話になりました。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、これで審議は終わりですけれども、私のほうからもごあいさつを申し上げたいと思っております。

今ほど、近藤部長からごあいさつがありましたけれども、2年間の審議会委員の任期がこれで終わりということになります。皆様におかれましては、お忙しい中、審議会に参加していただきまして本当にどうもありがとうございました。

冒頭にも申し上げましたけれども、福島の復興はまだまだ時間がかかると思っています。そして、この復興というものには行政の力だけで成し遂げられるも

塩谷会長



のではありません。ぜひ皆様がそれぞれの持ち場というか立場で、ぜひ福島  
島の復興に向けてさらにご尽力いただきますよう、どうぞよろしくお願  
いいたします。2年間、本当にどうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日は終了といたしたいと思  
います。どうもありがとうございました。

〈4 閉 会〉

本日は誠にありがとうございました。これをもちまして福島県総合計  
画審議会を閉じさせていただきます。誠にありがとうございました。

司 会